

## 2 人材育成基本方針の策定状況及び研修ニーズの把握方法等(表4～表9)【一部新規調査項目】

人材育成基本方針及び研修計画の策定状況について、調査を行った。その結果は、表4～表6のとおりである。また、研修ニーズの把握方法、研修ニーズの充足状況等について調査を行った結果は、表7～表9のとおりである。

### (1) 人材育成基本方針の策定状況(表4)

自治省公務員部長から各都道府県知事及び指定都市市長あてに通知された「地方自治・新時代における人材育成基本方針策定指針について」(平成9年11月28日付け自治能第78号)等を踏まえ、人材育成基本方針を策定している団体は、121団体である。

また、平成18年度中に人材育成基本方針を策定予定(同年度中の策定済みを含む。)の団体は、大阪市、北九州市、函館市、岡崎市、奈良市、熊本市、鹿児島市、高崎市及び茨木市の9団体であり、これらの団体を含めると、130団体(94.9%)が同方針を策定することとなる。

人材育成基本方針と地方公務員法第39条第3項に規定する「研修に関する基本的な方針」との関係は、88団体(67.7%)が人材育成基本方針の中に研修に関する基本的な方針を包含しており(又はその予定)、39団体(30.0%)がそれぞれ別個に作成している(又はその予定)。その他の4団体は平成18年度中に人材育成基本方針を策定予定であるものの、研修に関する基本的な方針を包含するか別にするかが未定のところである。

**表4 人材育成基本方針の策定状況**

(単位:団体数、%)

内 容	都道府県 (ア)	指定都市 (イ)	小計 (ア)+(イ)	15年度 調査	中核市 (ウ)	特例市 (エ)	合計 (ア)～(エ)
調査対象団体数	47 (100.0)	15 (100.0)	62 (100.0)	61 (100.0)	36 (100.0)	39 (100.0)	137 (100.0)
策定済み団体数	45 (95.7)	13 (86.7)	58 (93.5)	46 (75.4)	30 (83.3)	33 (84.6)	121 (88.3)
平成18年度末までに策定予定の団体	0 (0.0)	2 (13.3)	2	8 (13.1)	5 (13.9)	2 (5.1)	9 (6.6)
研修に関する基本的な方針との関係							
研修に関する基本的な方針を包含している。	31 (68.9)	11 (73.3)	42 (70.0)	—	23 (65.7)	23 (65.7)	88 (67.7)
研修に関する基本的な方針と別個に作成している。	14 (31.1)	3 (20.0)	17 (28.3)	—	10 (28.6)	12 (34.3)	39 (30.0)
その他	0 (0.0)	1 (6.7)	1 (1.7)	—	2 (5.7)	1 (2.9)	4 (3.1)

(注) 研修に関する基本的な方針との関係は、新規調査項目である。

(2) 研修計画の策定状況(表5)

全団体会で研修計画を策定している。そのうち、複数年度及び単年度いずれの研修計画も策定している団体は、16団体(11.6%)にとどまっている。

複数年度にわたる研修計画を策定している団体は17団体(12.3%)であり、そのうち策定委員会等を設置している団体は10団体である。また外部委員の参加がある団体は、新潟県及び松本市のみである。

単年度の研修計画については、秋田市(複数年度研修計画は策定)を除く137団体であり、このうち策定委員会等を設置している団体は32団体である。また外部委員の参加がある団体は、青森県、兵庫県、大分県及び松本市の4団体である。

表5 研修計画の策定状況

(単位:団体数、%)

内容	都道府県 (ア)	指定都市 (イ)	東北自治研修所 (ウ)	小計 (ア)~(ウ)	15年度 調査	中核市 (エ)	特例市 (オ)	合計 (ア)~(オ)
調査対象団体数	47 (100.0)	15 (100.0)	1 (100.0)	63 (100.0)	61 (100.0)	36 (100.0)	39 (100.0)	138 (100.0)
研修計画を策定している団体	47 (100.0)	15 (100.0)	1 (100.0)	63 (100.0)	—	36 (100.0)	39 (100.0)	138 (100.0)
うち複数年度及び単年度いずれも策定している団体	10 (21.3)	1 (6.7)	1 (100.0)	12 (19.0)	—	1 (2.8)	3 (7.7)	16 (11.6)
複数年度研修計画策定団体数	10 (21.3)	1 (6.7)	1 (100.0)	12 (19.0)	17 (27.9)	2 (5.6)	3 (7.7)	17 (12.3)
うち委員会設置	5 (50.0)	0 (0.0)	1 (100.0)	6 (50.0)	10 (58.8)	2 (100.0)	2 (66.7)	10 (58.8)
うち外部委員参加	1 (10.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	1 (8.3)	4 (23.5)	0 (0.0)	1 (33.3)	2 (11.8)
単年度研修計画策定団体数	47 (100.0)	15 (100.0)	1 (100.0)	63 (100.0)	61 (100.0)	35 (97.2)	39 (100.0)	137 (99.3)
うち委員会設置	18 (38.3)	1 (6.7)	1 (100.0)	20 (31.7)	24 (39.3)	8 (22.9)	4 (10.3)	32 (23.4)
うち外部委員参加	3 (6.4)	0 (0.0)	0 (0.0)	3 (4.8)	5 (8.2)	0 (0.0)	1 (2.6)	4 (2.9)

(注) 15年度調査は、複数年度又は単年度それぞれの研修計画の策定状況を集計している。

(3) 研修ニーズの把握方法 (表6)

研修に対するニーズの把握方法について、最も多かったのは「受講者の意見・感想」を聴取する方法であり、136団体(98.6%)から回答があった。調査対象団体の大多数がこの方法を採用しており、最も一般的な手法といえる。

次いで、「人事担当課又は人事委員会からの意見要望」の聴取、「所属長からの意見要望」の聴取と続いているが、これらについても15年度と同じ傾向である。

研修ニーズのその他の把握方法としては、「研修運営協議会会員」や「研修委員会等」からの意見要望の聴取(福井県、長野市、前橋市)、「庁内他部局からの意見」(札幌市、広島市)「市町の人事・研修担当課からの意見・要望」の聴取(広島県)等の回答が見られた。

表6 研修ニーズの把握方法

(単位:団体数、%)

内容	都道府県 (ア)	指定都市 (イ)	東北自治研修所 (ウ)	小計 (ア)~(ウ)	15年度 調査	中核市 (エ)	特例市 (オ)	合計 (ア)~(オ)
調査対象団体数	47 (100.0)	15 (100.0)	1 (100.0)	63 (100.0)	61 (100.0)	36 (100.0)	39 (100.0)	138 (100.0)
首長からの指示	10 (21.3)	3 (20.0)	0 (0.0)	13 (20.6)	10 (16.4)	13 (36.1)	20 (51.3)	46 (33.3)
所属長からの意見要望	21 (44.7)	9 (60.0)	0 (0.0)	30 (47.6)	27 (44.3)	17 (47.2)	15 (38.5)	62 (44.9)
職員に対する意向調査	22 (46.8)	6 (40.0)	0 (0.0)	28 (44.4)	19 (31.1)	10 (27.8)	10 (25.6)	48 (34.8)
受講者からの意見・感想	47 (100.0)	14 (93.3)	0 (0.0)	61 (96.8)	58 (95.1)	37 (102.8)	38 (97.4)	136 (98.6)
人事担当課等からの要望	32 (68.1)	8 (53.3)	0 (0.0)	40 (63.5)	29 (47.5)	11 (30.6)	16 (41.0)	67 (48.6)
その他	9 (19.1)	4 (26.7)	1 (100.0)	14 (22.2)	13 (21.3)	5 (13.9)	5 (12.8)	24 (17.4)

(5) 研修ニーズの充足状況及び研修ニーズを充足し得ない理由 (表7、表8)

研修ニーズの充足状況については、茨城県、兵庫県、島根県、長崎県、豊橋市、鹿児島市、沼津市、明石市の8団体が「十分なものとする」と回答している。

また、「ある程度十分」と回答している団体は、都道府県では約8割、指定都市では7割近く、中核市及び特例市では約6割であり、逆に「まだまだ不十分」と回答した団体は都道府県では1割である一方、指定都市・中核市・特例市では約3割の団体であり、比較的指定都市・中核市・特例市の方が研修ニーズが充足されていないと考えている。

表7 研修ニーズの充足状況

(単位:団体数、%)

内容	都道府県 (ア)	指定都市 (イ)	東北自治研修所 (ウ)	小計 (ア)~(ウ)	15年度 調査	中核市 (エ)	特例市 (オ)	合計 (ア)~(オ)
調査対象団体数	47 (100.0)	15 (100.0)	1 (100.0)	63 (100.0)	61 (100.0)	36 (100.0)	39 (100.0)	138 (100.0)
十分なものとする	4 (8.5)	0 (0.0)	0 (0.0)	4 (6.3)	1 (1.6)	2 (5.6)	2 (5.1)	8 (5.8)
ある程度十分	38 (80.9)	10 (66.7)	1 (100.0)	49 (77.8)	50 (82.0)	25 (69.4)	25 (64.1)	99 (71.7)
まだまだ不十分	5 (10.6)	5 (33.3)	0 (0.0)	10 (15.9)	10 (16.4)	9 (25.0)	12 (30.8)	31 (22.5)
全く不十分	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)

次に、研修ニーズの充足状況が十分であると回答した8団体を除き、研修ニーズを充足し得ない理由を尋ねたところ、その結果は表8のとおりである。

理由の第1位に「人員・予算の不足」を挙げた団体が最も多く62団体であり、次いで「受講時間確保の困難」が46団体であった。これらの傾向は、都道府県から特例市まですべての団体の区分に同様であり、また、15年度の傾向とも同様である

第1位から第3位回答分を見てみると、都道府県・指定都市とも「人員・予算の不足」、「受講時間確保の困難」に次いで「講師確保の困難」が上位となっているが、中核市・特例市では、「人員・予算の不足」、「受講時間確保の困難」に次いで「教材・研修技法の情報不足」が上位となっている。

**表8 研修ニーズを充足し得ない理由**

○ 第1位回答分

(単位:団体数、%)

内容	都道府県 (ア)	指定都市 (イ)	東北自治研修所 (ウ)	小計 (ア)~(ウ)	15年度 調査	中核市 (エ)	特例市 (オ)	合計 (ア)~(オ)
調査対象団体数 (ニーズを十分充足してい 8団体を除く)	43 (100.0)	15 (100.0)	1 (100.0)	59 (100.0)	60 (100.0)	34 (100.0)	37 (100.0)	130 (100.0)
人員・予算の不足	23 (53.5)	4 (26.7)	1 (100.0)	28 (47.5)	30 (50.0)	17 (50.0)	17 (45.9)	62 (47.7)
施設の不足等	1 (2.3)	0 (0.0)	0 (0.0)	1 (1.7)	3 (5.0)	1 (2.9)	1 (2.7)	3 (2.3)
講師確保の困難	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	3 (5.0)	3 (8.8)	0 (0.0)	3 (2.3)
受講時間確保の困難	15 (34.9)	8 (53.3)	0 (0.0)	23 (39.0)	15 (25.0)	11 (32.4)	12 (32.4)	46 (35.4)
教材・研修技法の情報不足	1 (2.3)	1 (6.7)	0 (0.0)	2 (3.4)	2 (3.3)	1 (2.9)	4 (10.8)	7 (5.4)
その他	3 (7.0)	2 (13.3)	0 (0.0)	5 (8.5)	7 (11.7)	1 (2.9)	3 (8.1)	9 (6.9)

○第1位～3位回答分

(単位:団体数、%)

	都道府県 (ア)	指定都市 (イ)	その他の団体 (ウ)	小計 (ア)~(ウ)	15年度 調査
回答団体数	43 (100.0)	15 (100.0)	1 (100.0)	59 (100.0)	60 (100.0)
1	人員・予算の不足 37 (86.0)	受講時間確保の困難 14 (93.3)	人員・予算の不足 1 (100.0)	受講時間確保の困難 52 (88.1)	人員・予算の不足 48 (80.0)
2	受講時間確保の困難 37 (86.0)	人員・予算の不足 7 (46.7)	受講時間確保の困難 1 (100.0)	人員・予算の不足 45 (76.3)	受講時間確保の困難 46 (76.7)
3	講師確保の困難 15 (34.9)	講師確保の困難 7 (46.7)	その他 1 (100.0)	講師確保の困難 22 (37.3)	講師確保の困難 29 (48.3)

	中核市 (エ)	特例市 (オ)	合計 (ア)~(オ)
回答団体数	34 (100.0)	37 (100.0)	130 (100.0)
1	受講時間確保の困難 28 (82.4)	受講時間確保の困難 28 (75.7)	受講時間確保の困難 108 (83.1)
2	人員・予算の不足 27 (79.4)	人員・予算の不足 25 (67.6)	人員・予算の不足 97 (74.6)
3	教材・研修技法の情報不足 13 (38.2)	教材・研修技法の情報不足 11 (29.7)	教材・研修技法の情報不足 40 (30.8)